都城支署管内概要

令和7年度

宮崎森林管理署 都城支署

〒:885－0035 宮崎県都城市立野町3655－1

TEL:0986－23－4566

ホームページ: http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/miyakonojo

目　　次

１　都城支署管内図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２　管内国有林の特徴
　(1)　管轄区域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　(2)　管内の地勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　(3)　管内の自然景勝 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　(4)　管内の林況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
３　国有林の管理経営
　(1)　機能類型区分による管理経営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
　(2)　機能類型区分別の推進方向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
　(3)　基本方針に即した管理経営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
４　国有林の公益的利用
　(1)　保護林 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
　(2)　レクリエーションの森 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
　(3)　遊々の森 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
　(4)　森の巨人たち１００選 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
　(5)　法指定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
　(6)　治山事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
　(7)　地元利用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
５　沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
６　組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
７　問い合わせ先 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
別紙　宮崎森林管理署都城支署の事業の内容 ・・・・・・・・ 15

〈 表 紙 写 真 〉

＜背景の写真＞

大幡山付近から大幡池、丸岡山、夷守岳を望む

霧島山の一部を形成する大幡山、大幡池、丸岡山、夷守岳は、霧島山の北東部に連なり、霧島錦江湾国立公園に指定されています。大幡山周辺にはミヤマキリシマが群生し、多くの登山者が訪れるなど野外活動で親しまれています。

ノカイドウ

白とわずかに紅色をおびた花を咲かせる、霧島を代表する植物です。世界で霧島山にのみ自生する国の天然記念物です。

春雪の高千穂峰

ミヤマキリシマ

枝先に、紅紫色の花をつけ、花色には濃淡がある。九州（霧島山、阿蘇山など）の高所に自生し、国の天然記念物に指定されている群落もあります。

1　都城支署管内図

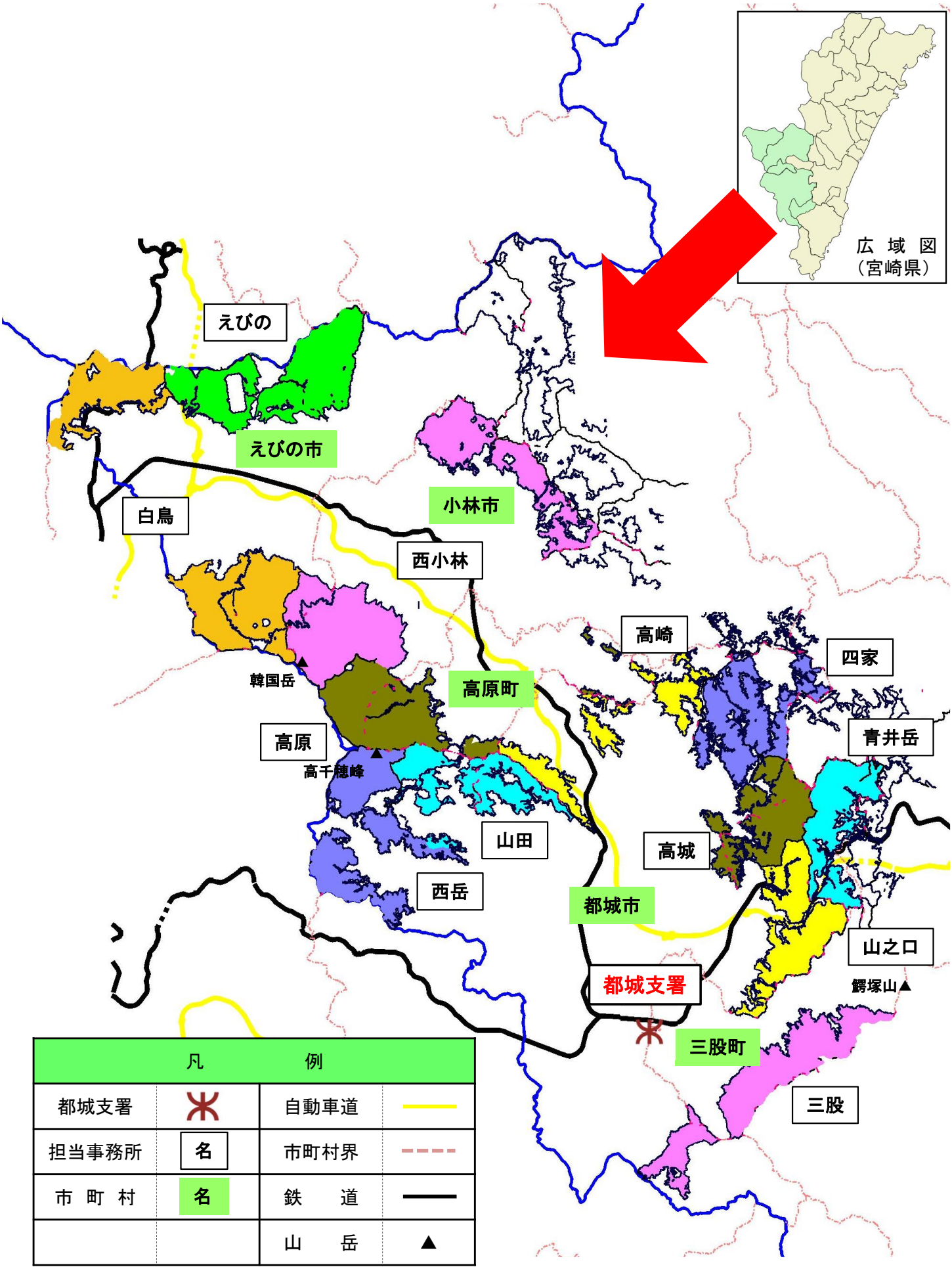
広域図
（宮崎県）
えびの
えびの市
白鳥
小林市
西小林
高崎
四家
韓国岳
高原町
高原
高千穂峰
青井岳
山田
高城
西岳
都城市
山之口
都城支署
鰐塚山▲
三股町
三股
凡例
都城支署
担当事務所
名
市町村
名
自動車道
市町村界
鉄道
山岳
▲

2　管内国有林の特徴

(1)　管轄区域

宮崎森林管理署都城支署が管轄する国有林は、大淀川流域及び川内川流域に広がる都城市・小林市・えびの市・三股町・高原町の３市２町に所在する、約４万１千 ha を所管しています。

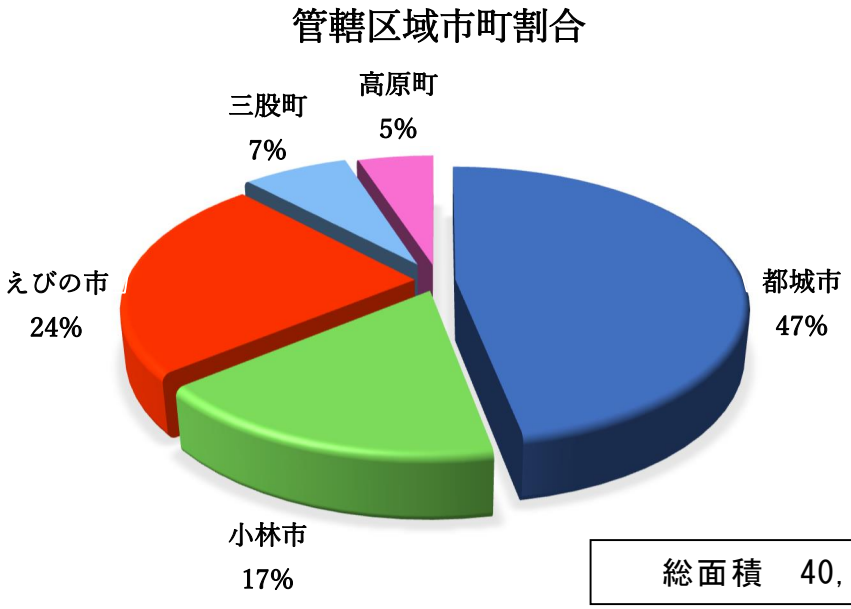

(2)　管内の地勢

管内は、北諸県及び西諸県の２地域に大別されます。

北諸県地域（都城市・三股町）は、西部の霧島山系、東部の鰐塚山系に囲まれた山間盆地となっています。そのほぼ中央部に大淀川支流の沖水川が貫流しています。

また、西諸県地域（小林市・えびの市・高原町）は、高千穂峰や夷守岳などの北側に位置する、小林市と高原町、韓国岳の北側に位置するえびの市からなる西諸盆地となっています。

(3)　管内の自然景勝

管内には、自然公園をはじめとする優れた自然景勝が多数あります。中でも管内西部に位置する霧島山一帯の霧島錦江湾国立公園(H24.3 月　名称変更)は、昭和９年に国内最初の国立公園に指定され、霊峰「高千穂峰(1,574m)」や主峰「韓国岳(1,700m)」などの山々が連なった「霧島火山群」と呼ばれ、多くの観光客や登山客が訪れるレジャースポットとして親しまれています。

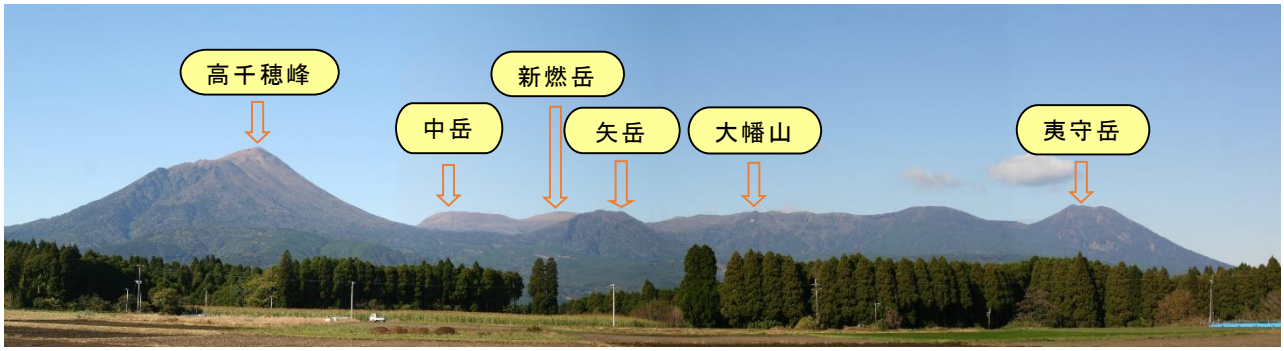

(4)　管内の林況

管内は、古くから林業・木材産業が栄えたところで、今でも年間１０万㎥以上の丸太を取り扱う製材工場が数社あり、国有林からも、計画的・安定的に木材を供給してきました。

また、戦後造林したスギ･ヒノキ人工林が、本格的な利用期を迎えており、森林資源の有効活用を図るとともに、持続可能な森林づくりを継続的に行っていくことが重要な課題です。

人工林と天然林の割合

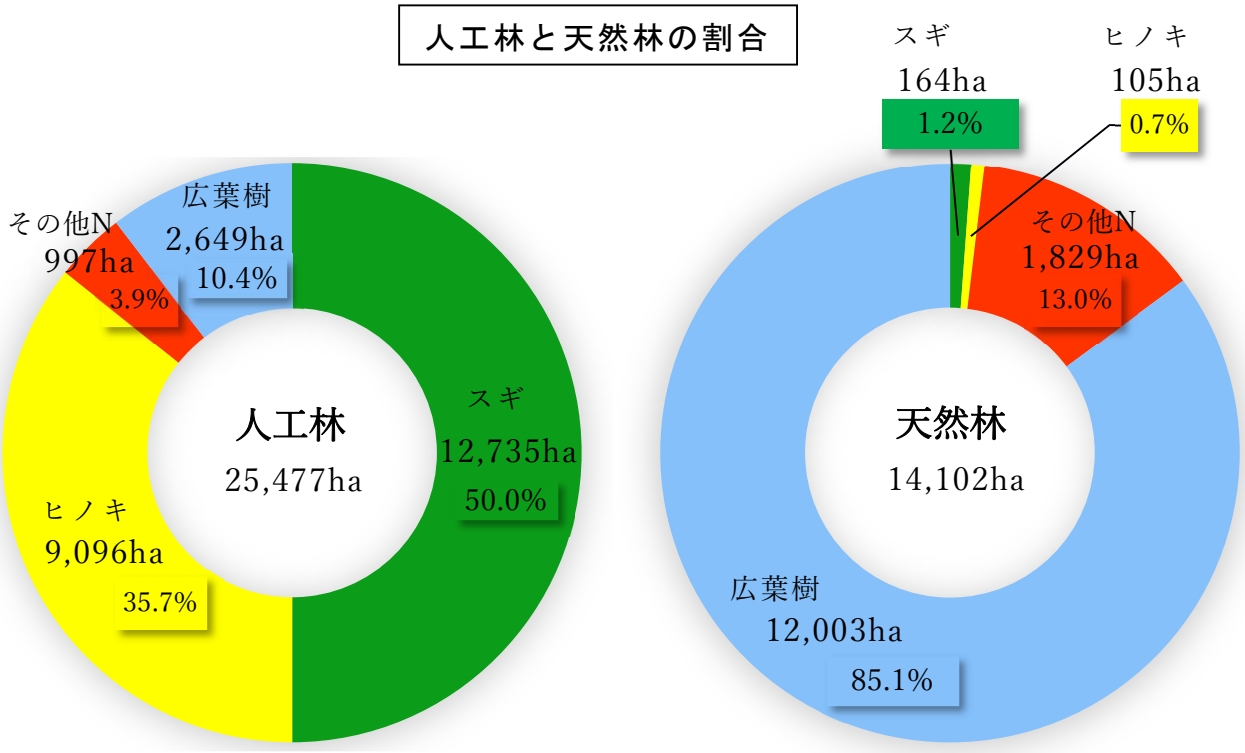

スギ・ヒノキ人工林の齢級割合

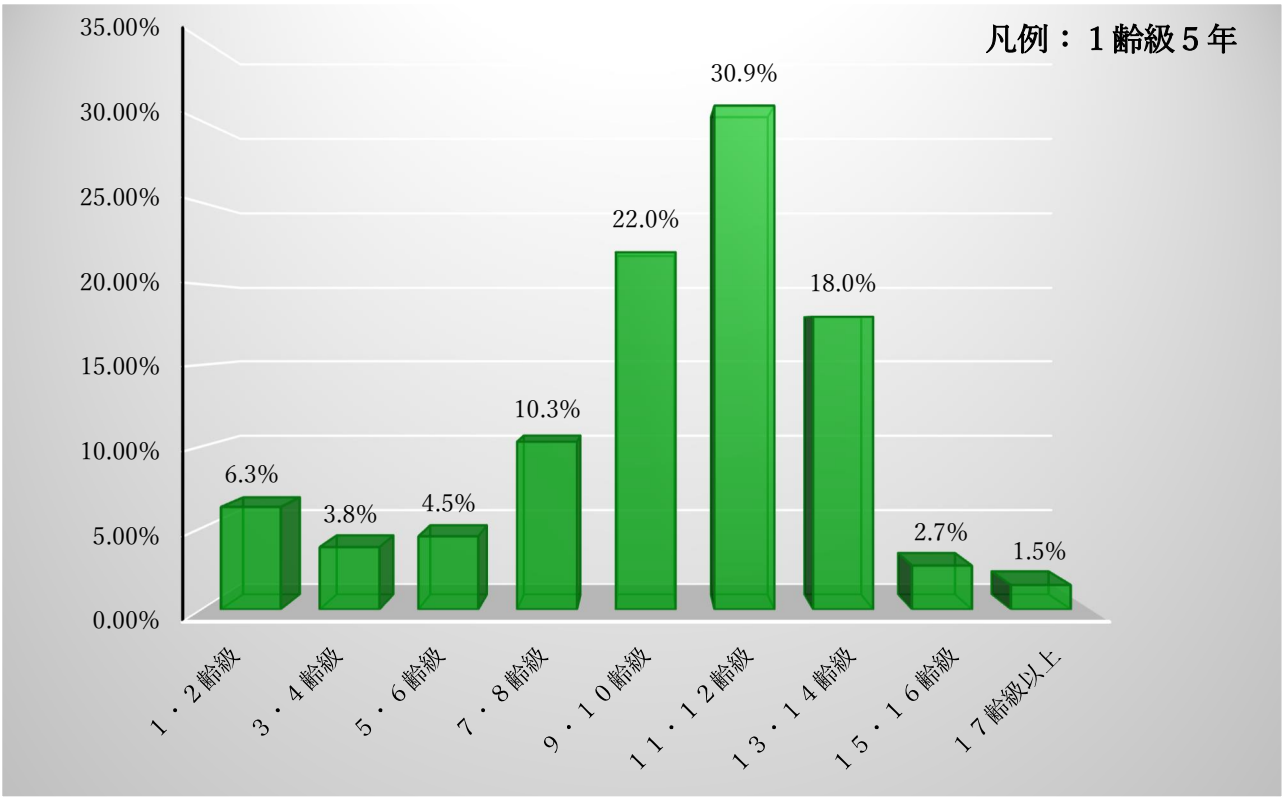

3　国有林の管理経営

(1)　機能類型区分による管理経営

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、５つの機能類型に区分し、重視する機能に応じた管理経営を行っています。

(2)　機能類型区分別の推進方向

機能類型区分別の森林整備の推進方向及び管内の面積と割合は、下表のとおりです。

区　　分	森　林　整　備　の　推　進　方　向
山地災害防止タイプ 18.6%（ 7,583ha）	「土砂流出・崩壊防備エリア」と「気象災害防備エリア」に細分し、山地災害による人命・施設の被害の防備、気象害による住居・産業活動に係る環境悪化の防備を目的とします。
自然維持タイプ 11.2%（ 4,558ha）	原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、野生動植物の保護、遺伝資源の保存等、自然環境の保全に係る機能発揮を目的とします。
森林空間利用タイプ 1.1%（　466ha）	スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の活動の場や優れた景観の提供及び都市又はその周辺の風致の維持に係る機能発揮を目的とします。
快適環境形成タイプ （0ha）	騒音の低減や大気の浄化、木陰の提供による気象緩和等人間の住環境を良好な状態に保全する機能発揮を目的とします。
水源涵養タイプ 69.1%（28,217ha）	国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能発揮を目的とし、条件の維持できる範囲で森林資源の有効活用に配慮します。

※木材等生産機能については、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を計画的に供給することにより発揮します。

(3)　基本方針に即した管理経営

地域への貢献を念頭に、民有林・地域関係者との連携を深め、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、森林・林業の再生に貢献していくため、次の基本方針に即した管理経営を行っています。

●　公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全、地球温暖化防止及び生物多様性の保全等公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、花粉症発生源対策の加速化、保護林制度による原生的な森林生態系の保全・管理などを通じて、公益林として適切に管理経営します。

また、貴重な森林生態系の保護や地球温暖化防止対策等のため、主伐・再造林の計画的な推進により、多様な森林の適切な整備及び保全を進めています。

さらに、豪雨災害や火山噴火等の自然災害への対応については、関係機関とも緊密に連携を図りつつ治山事業等の迅速な災害対応に取り組んでいます。

白鳥山展望台より韓国岳方面

●　森林・林業施策全体の推進への貢献

伐採から再造林、保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実践に向けて、一貫作業の拡大や成長に優れた苗木の活用、指定施業要件に留意した植栽本数の低減、下刈りの見直し等の低コストで効率的な森林施業の実践、林業経営体の生産性の向上、民有林と連携した森林整備の実施、森林・林業技術者や林業事業体の育成、安全管理、林産物の安定供給等を通じて、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

間伐材等の安定供給

適切な路網配置と森林整備

●　森林経営管理制度を踏まえた民有林行政への支援

新たな森林経営管理制度に基づき、森林環境譲与税の交付が実施されるなど、地域林業の活性化及び発展のため、市町村森林整備計画等の円滑な策定や民有林と国有林が連携した森林整備のより一層の促進に向けた調整を図っており、民有林行政や林業経営体等と定期的に情報交換や現地検討会などを開催し市町村支援等に取り組んでいます。

地域林業関係者との現地検討会

4　国有林の公益的利用

(1)　保護林

森林に生息・生育する動植物の保護や林木などの遺伝資源を保存するため、保護林を設定しています。

種　　類	名　称	面　積	所　在　地	特　徴　・　内　容
生物群集保護林	霧島山	4,448.68ha	都城市 小林市 えびの市 高原町	霧島山固有種をはじめ、森林生態系として多様性に富み、豊かな森林生物遺伝資源を有しており、森林と一体となって自然生態系を構成する生物の遺伝資源の安定的かつ恒久的な保存を図ります。
希少個体群保護林	四　家 イチイガシ	1.97ha	都城市	イチイガシ人工林を植物学的に考証するため保護しています。
	青井岳 カヤ 遺伝資源	1.01ha	都城市	イスノキやツブラジイ等の広葉樹とともに、宮崎の巨樹100選(平成4年)、全国巨樹・巨木100選(平成12年)に選ばれた「カヤ」を保存しています。

霧島を代表する花　ミヤマキリシマ

(2)　レクリエーションの森

特に美しい森林や渓谷及びハイキングやキャンプなどの野外活動、自然観察などに適した箇所を「レクリエーションの森」に選定しており、令和３年１月 20 日に高原町と「レクリエーションの森」の整備・管理及び活用に関する協定を締結しました。

種　類 （名　称） ［所在地］	面　積	特　徴　・　内　容	景　　観
自然観察 教育林 （霧　島） ［都城市］ ［高原町］	95.16ha	当自然観察教育林は、御池風致探勝林とともに全域が霧島錦江湾国立公園に指定されており、高千穂峰からの眺望景観・御池火口湖の景観と遊覧・老齢天然林の景観と生息動物の観察など、春の新緑、夏の深緑、秋の紅葉、青々と水を湛える火口湖との調和のとれた四季折々の天然の美に優れています。 特に昭和 48 年に指定された国設野鳥の森など、野生鳥獣の生態観察と散策等を始め、隣接する「巨樹・巨木百選」のイチイガシなど、動植物の観察や野鳥の質量の豊かさや巨木の群落等が特徴となっています。	
風致探勝林 （御　池） ［都城市］ ［高原町］	113.27ha	当風致探勝林は、御池・小池を周年利用できる御池キャンプ場や日本に４箇所しかない国設野鳥の森など、野外レクリエーションを始め動植物の観察が可能で、特に約 150 種類におよぶ野鳥の質・量の豊かさが特徴となっています。	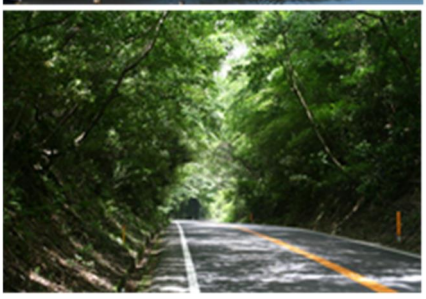

(3)　遊々の森

森林の利用を通じて、子ども達の人格形成や、幅広い知識の習得を行う森林環境教育の場として「遊々の森」を協定しています。

名　　称	面　積	所 在 地	協 定 者 （実 施 活 動 者）
童　夢　の　森	8.17 ha	都 城 市	社会福祉法人ユニバースアカデミー

(4)　森の巨人たち１００選

国有林内に生存する巨樹・巨木を、将来に亘って保全していくため胸高直径が１ｍ以上の巨樹・巨木を選定しています。

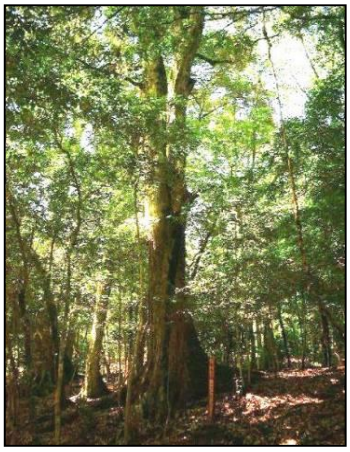

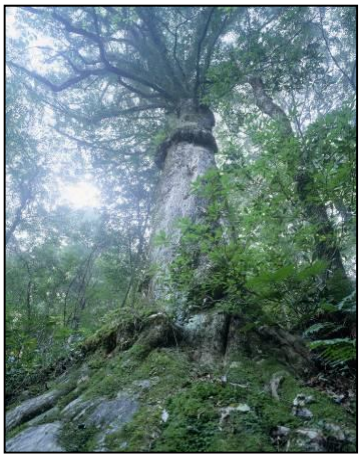

樹種	イチイガシ	カヤ
愛称	御池野鳥の森 「イチイガシ」	青井岳の大榧の木
所在地	都城市	都城市
樹高	３８ｍ	２６ｍ
幹周	４０２cm	４４０cm
樹齢	１６０歳（推定）	５００歳（推定）

(5)　法指定

自然災害の防止や生活環境の保全を図るため、保安林や自然公園等に指定されています。

区　　分		面　積（ha）	備　　考
保安林	水源かん養保安林	30,636	裸書きは実面積、［　］書きは兼種面積
	土砂流出防備保安林	［597］　4,026	
	土砂崩壊防備保安林	408	
	干害防備保安林	［15］　111	
	保健保安林	［1,990］　2,135	
	風致保安林	［30］	
	計	［2,632］　37,316	
砂防指定地		30	
国立公園	特別保護地区	1,526	霧島錦江湾国立公園
	第１種特別地域	2,187	
	第２種特別地域	669	
	第３種特別地域	591	
	普通地域	6,547	
	計	11,520	
県立自然公園	第１種特別地域		わにつか県立自然公園（1,214ha）
	第２種特別地域	25	矢岳高原県立自然公園　（588ha）
	普通地域	1,777	
	計	1,802	
史跡名勝天然記念物		49	
鳥獣保護区		6,909	うち特別保護地区　（560ha）
国設「御池野鳥の森」		115	

（６） 治山事業

〔霧島山火山対策の推進〕

地域住民の安全・安心を確保するため、特に降灰量の著しい地区において、治山事業の整備方針や事業量を定めた治山事業全体計画の策定を行いました。（ H23年1月策定）

また、集中豪雨により土石流の発生が心配される渓流には、ワイヤーセンサーによる土石流監視体制を整備するとともに、治山ダム等の新設など積極的な治山事業を実施してきました。（写真1）

これまでの事業実績としましては、排土工 24,000 ㎥、治山ダム等 52 基などを施工しています。特に、荒襲谷流域においては、最下流部となる国道223号線真上に現地発生の土砂を利用したソイルセメント工法という国有林治山事業では九州初の工法を採用し、体積約 8,740 ㎥（ H＝14.6m，L＝80.5m，放水路幅 6.7m）となる流域最大級の規模を誇る治山ダムを施工し、新燃岳噴火等を起因とする土砂災害防止に取り組んでおります。（写真2）

また、硫黄山の警戒態勢についても、霧島火山防災連絡会などにおいて、情報の共有化に努めるとともに、地元からの要望や関係機関との連携を図りながら、治山事業を推進します。

噴煙を上げる新燃岳（平成 23 年１月）

火山灰が積もった霧島連山

（写真１）土石流センサー設置

（写真２）完成した治山ダム

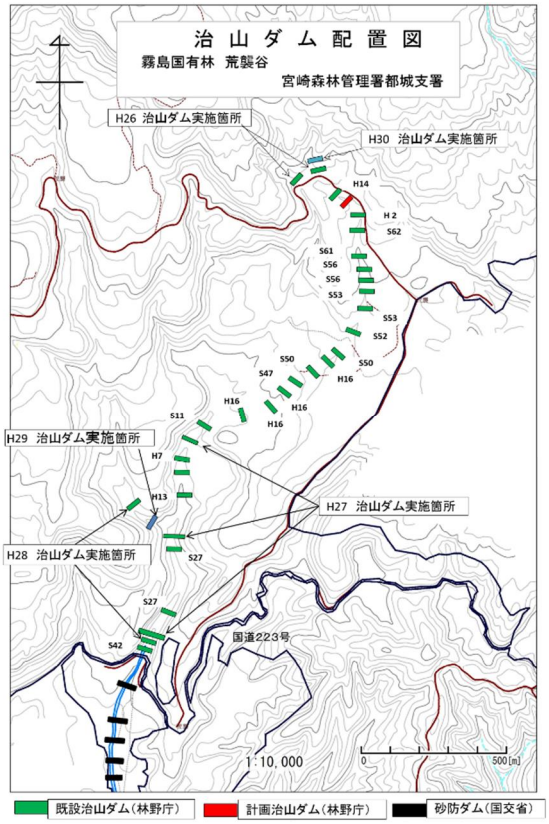

（7） 地元利用

令和７年４月１日現在

区　　分	件　数（件）	面　積（ha）
分　収　造　林	４６７	１，５８０
貸　付　使　用	９２６	５４４
共　用　林　野	２	４８
計	１，３９５	２，１７２

（注）小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合があります。

オオヤマレンゲ（モクレン科）

（えびの高原）

大峰山に咲く蓮華のような花というのが名の由来。花には芳香があり、紅色の蘂をのぞかせ、うつむき加減に咲く。

5　沿革

宮崎森林管理署都城支署が管轄している国有林は、藩政時代には、薩摩藩、高鍋藩、飫肥藩の藩領として管理されていましたが、明治２年の版籍奉還により、従来藩有であった山林は国の所有となり「官林」と称せられるようになりました。

明治 19 年の大小林区署官制の制定後、幾度かの変遷を経て都城小林区署の所管となった後、大正 13 年の営林局署制公布により、熊本営林局都城営林署の所管となりました。

その後、平成 11 年３月の組織再編により、熊本営林局は九州森林管理局へ、都城営林署は宮崎森林管理署都城支署となり現在に至っています。

明治 19 年	大小林区署官制の制定、宮崎大林区署に属す。
明治 21 年	都城市に山之口小林区署都城派出所を設置。
明治 22 年	鹿児島大林区署に統合、都城小林区署と改称。
明治 26 年	山之口小林区署廃止、都城小林区署と併合。
大正 13 年	営林局官制発布、熊本営林局都城営林署と改称。
昭和４年	高崎営林署を設置。
昭和 61 年	高崎営林署を統合し、高崎営林事務所を設置。
平成４年	担当区事務所を森林事務所に改組。
平成 11 年	組織再編により、九州森林管理局宮崎森林管理署都城支署と改称。
平成 13 年	組織再編により、高崎営林事務所を廃止。
平成 16 年	組織再編により、西諸事務所、えびの森林管理センターを廃止し、都城支署に統合。

都城支署庁舎（平成 13 年２月竣工）

6　組織

宮崎森林管理署都城支署組織図

（令和７年４月１日現在）

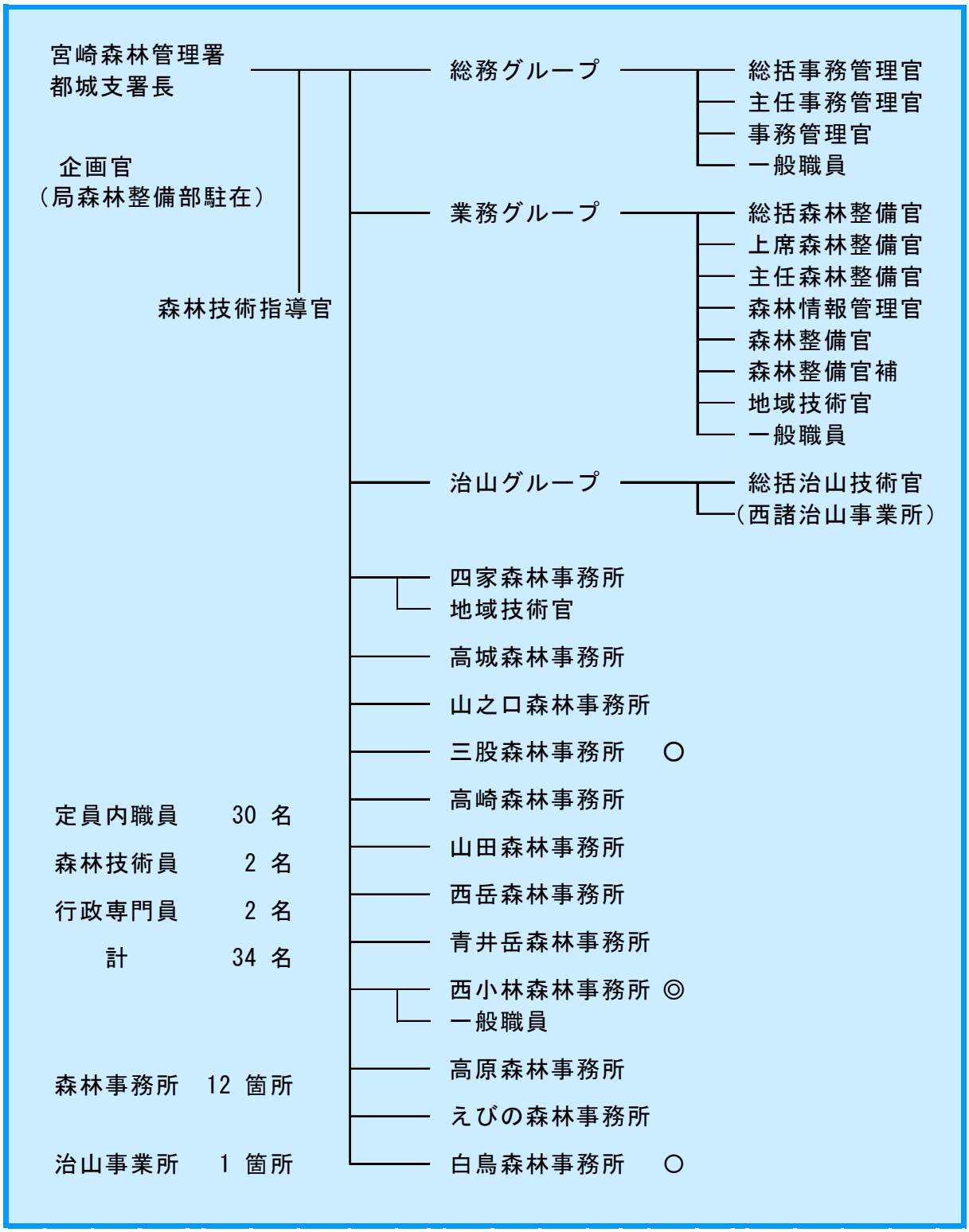

（注）◎は地域統括森林官、○は首席森林官

7　お問い合わせ先

事務所等	住　　所	電話番号	FAX 番号
宮崎森林管理署 都城支署	都城市立野町 3655-1	0986(23)4566 IP 050(3160)6240	0986(25)2603
四家森林事務所	都城市高城町四家 1755	0986(55)1011	(FAX 同)
高城森林事務所	都城市高城町大井手 483-1	0986(58)2410	(FAX 同)
山之口森林事務所	都城市山之口町花木 2056-1	0986(57)2044	(FAX 同)
三股森林事務所	都城市立野町 3655-1 (都城支署内)	0986(22)4578	(FAX 同)
高崎森林事務所	都城市高崎町大牟田 1222-4	0986(62)2135	(FAX 同)
山田森林事務所	都城市山田町山田 3868-12	0986(64)2107	(FAX 同)
西岳森林事務所	都城市高野町 3092	0986(33)1606	(FAX 同)
青井岳森林事務所	都城市山之口町花木 2301-40	0986(57)2720	(FAX 同)
西小林森林事務所	小林市駅南 224 (合同事務所１)	0984(23)1964	0984(23)3106
高原森林事務所	西諸県郡高原町大字西麓 405-3	0984(42)1101	0984(23)3106
えびの森林事務所	えびの市大字小田 861-2 (合同事務所２)	0984(35)1311	(FAX 同)
白鳥森林事務所		0984(35)1737	(FAX 同)
西諸治山事業所	小林市駅南 224 (合同事務所１)	0984(23)1964	0984(23)3106

【別紙】

宮崎森林管理署都城支署の事業の内容

各　種　事　業

区分＼年度		令和６年度実績	令和７年度予定
収穫量	主伐	63,424 m3	108,500 m3
	間伐	95,685 m3	130,263 m3
素材生産量	請負	61,717 m3	52,400 m3
販売量	立木販売	58,243 m3	52,254 m3
	製品販売	58,026 m3	52,400 m3
更新	新植	129.30 ha	159.68 ha
保育	下刈	480.97 ha	493.17 ha
	つる切	― ha	― ha
	除伐	60.52 ha	80.89 ha
	保育間伐	93.37 ha	30.08 ha
	枝打	― ha	― ha
林道新設 ()は作業道	路線数	0 路線 (0 路線)	0 路線 (0 路線)
	延長	0 m (0 m)	0 m (0 m)
治山	渓間工	2 基	0 基
	山腹工	0.36 ha	0.65 ha

経　　理

区分＼年度		令和６年度実績 （千円）	令和７年度予定 （千円）
歳入	業務収入	842,553	697,151
	林野等売払代	0	8,095
	雑収入※	25,692	23,969
	合計	868,245	729,215

※雑収入は、土地貸付料、土地使用料、森林空間土地貸付料、森林空間土地使用料の計